

平成29年度 第1回鶴岡市都市計画審議会（会議録・会議概要）

○ 日時

平成29年4月14日（金）午前9時30分から午前11時10分

○ 会場

鶴岡市役所本庁舎 6階大会議室

○ 次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 審議

（1）鶴岡都市計画用途地域の変更

（2）鶴岡都市計画高度地区の変更

（3）鶴岡都市計画特別用途地区の変更

4. 意見聴取

（1）緑の基本計画

5. 閉会

○ 出席委員

上木勝司委員（会長）、神尾幸委員、渋谷耕一委員、菅原一浩委員、今野美奈子委員、加藤太一委員、富樫正毅委員、斎藤留吉委員、阿部俊夫委員、三浦伸一委員、赤城尚宏委員、松浦安剛委員、奥山啓委員（代理：高橋和幸氏）、上野金重委員（代理：鷹濱潤氏）、木村和浩委員（代理：仁部亨氏）

○ 欠席委員

早坂剛委員

○ 市側出席職員

建設部長、建設部参事、土木課長、建築課長、都市計画課長、都市計画課主幹、都市計画課長補佐、都市計画主査、都市計画係係長、都市計画係専門員、公園緑地主査、公園緑地係主任

○ 公開・非公開

公開

○ 傍聴者の人数

なし

1. 開会（進行：都市計画課長）

2. 挨拶
（建設部長）
（会長）

3. 委員紹介、出席者数の報告、会の成立宣言（都市計画課長）

4. 審議（議長：会長）
（1）鶴岡都市計画用途地域の変更
（2）鶴岡都市計画高度地区の変更
（3）鶴岡都市計画特別用途地区の変更

会長

それでは審議に入りたいと思います。

（1）～（3）まで、いずれも茅原北土地区画整理事業に関連した案件であります。一括して審議させていただきたいと思います。

それでは事務局のほうから説明をお願いします。

（事務局説明）（都市計画課長補佐）

会長

茅原北地区につきましては、平成 27 年 8 月の本審議会で土地区画整理事業の決定について審議しております。

その延長線上にあることだと思いますが、ご意見等ございますか。

3 件一括で決を採らせていただきたいと思います。

会長

区画整理事業全体としては計画どおり順調に進んでいるのですか。

事務局

区画整理事業の進ちよく状況につきましては今年の 2 月に仮換地指定を終了しております。これから保留地の分譲に入っていきます。今 2 件ほど、今回の部分と南側のところ。いずれも福祉用途として大きい保留地が契約となっております。あと、商業地の調整については現在進めております。

都市計画道路の工事のほうは若干の遅れはあるのですが設計上の協議に時間要し

たためでして、平成 28 年度事業については繰越事業として進めておりまして、今年度はスケジュールどおり進めてまいります。

盛土造成については、酒田河川国道事務所をはじめとする各方面から土の提供にご協力いただき、順調に進んでいる状況でございます。

会長

何かご意見ございますか。

ご意見等ないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。

(承認の声)

会長

特に異議なしということで、承認とします。

ありがとうございました。

5. 意見聴取

(1) 緑の基本計画

(要約)

委員

- ・ 案の P2 と概要版の P1 の目標年次を西暦表記にした方が良いのでは。
- ・ P51 の整備方針で市民が担い手とあるが、人材育成や町内会などへの支援にかかる記載がほしい。

委員

- ・ P43 に子供・高齢者と方針にあるが、主な取り組みに記載ない。高齢者が公園に集まって来られるような取り組みを計画に記載することが必要ではないか。
- ・ 防犯対策への取り組みの記載も検討してもらいたい。

委員

- ・ 学校などの公共施設の整備時に、緑の配置・面積割合などの基準を設けることできないか。
- ・ 緑の 4 つの基本機能に「人が安らげる場所、オアシス」というものがあると良い。

委員

- ・ 鶴岡駅から山王日枝神社までの通りに緑がほとんどないので、緑化を考えてもらいたい。

- ・ 空き家、空き地の対策、活用も計画に入れてもらいたい。

委員

- ・ 市民本位でよくまとめられているが、実施に向けては、外部から来る人、外部に向けて発信する、観光という視点からもなお練り上げてほしい。

委員

- ・ P.9 水辺周辺の「全長 3.5 km の砂丘が広がり」とあるが、ここでいう砂丘は鶴岡市だけではなく、酒田市なども含んだものではないか。

事務局

- ・ 庄内砂丘（遊佐吹浦～湯野浜）の延長であり、修正する。

委員

- ・ P.9 市域の森林の項の「防虫害」は「病虫害」、「森林林業基本計画」は「森林・林業基本計画」がそれぞれ正しい。
- ・ P.23 森林ゾーンの「自然公園」は、国立公園と併記するのであれば「**県立**自然公園」とした方がよい（国立公園は自然公園の一つであるため）。※概要版 P.3 も同様。
- ・ P.23 市街地エリア「市街地**が**形成」は「市街地**を**形成」と修正すべき。※概要版 P.3 も同様。
- ・ P.25 「4つの機能**が**効果的に発揮させるよう」は「4つの機能**を**効果的に発揮させるよう」と修正すべき。
- ・ P.35 施策の方針－緑豊かな森林の保全の4項目目「広葉樹の**人工造林**」は「広葉樹の**植栽**」とした方がよいのではないか。
- ・ P.35 「地産地消への理解と消費の促進」とあるが、木材は農産物と異なり住宅などの形として残るものであることから、「**地元産木材の利用の促進**」とした方がよいのではないか。
- ・ 基本計画の中で「堀」と「濠」の2つの漢字を使っているが、その意図は何か。

事務局

- ・ 都市再興基本計画及び歴まち計画で用いている「堀」に統一する。

委員

- ・ P.43 「カバーされて**います**が」の箇所のみが敬体となっているので、常体「カバーされて**いる**が」に修正すべき。
- ・ P.51 公園・緑地の整備方針の4つ目「市街地緑地を進め」の箇所は、修正が必要。※概要版 P.4 も同様。
- ・ P.52 住区基幹公園の文章「他種類の遊具設置には**せず**」は、修正が必要。

- ・ P.57 最下段の「努めいく」は「努めていく」に修正すべき。
- ・ P.67 森林（もり）づくり体験の開催欄に「(森林管理署)」とあり、●の記号（実施中・済）が付されているが、森林管理署は国有林フィールドの提供や技術指導は行っているものの、キノコの植菌作業などの体験活動を主体的に行っているわけではない。

以上